

(証券コード 4229)
平成22年6月9日

株主各位

群馬県高崎市宿大類町700番地

群栄化学工業株式会社

代表取締役社長 有田喜一

第93回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第93回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討下さいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示され、来る6月24日（木）午後5時5分までに到着するようにご返送下さいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 平成22年6月25日（金曜日）午前10時

2. 場 所 群馬県高崎市宿大類町700番地

当社 大会議室

（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照下さい。）

3. 株主総会の目的事項

報告事項 1. 第93期 （平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで）

事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の
連結計算書類監査結果報告の件

2. 第93期 （平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで）
計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役5名選任の件

第3号議案 監査役1名選任の件

以上

◎本総会ご出席の節は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出願います。また、株主総会終了後、同会場において株主懇談会を開催いたしますので、引き続いご参加くださいますようご案内申し上げます。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.gunei-chemical.co.jp>)に掲載させていただきます。

事 業 報 告

(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、年度前半は景気低迷の影響による生産・在庫調整により厳しい状況でしたが、中国をはじめとする新興国の景気拡大に牽引され、製造業における輸出の持ち直し等、外需主導による景気の底入れの動きが見られるなど、緩やかながら回復基調で推移いたしました。しかしながら、依然としてデフレ圧力下の厳しい情勢が続いており、円高や悪化する雇用環境による個人消費の低迷など、景気下振れリスクを払拭できるまでには至っておりません。

このような状況の下、当社グループは、平成21年4月1日に子会社3社を吸収合併したことを機に、販売体制の合理化を図り積極的な営業活動を行ってまいりましたが、売上高は前期比13.8%減の19,198百万円となりました。

利益面では、売上高の減少や新工場稼動による減価償却費等の経費増加がありましたが、合併の効果及びコスト低減活動に努めてまいりました結果、営業利益は73百万円（前期603百万円の営業損失）、経常利益は237百万円（前期475百万円の経常損失）、当期純損失は41百万円（前期700百万円の当期純損失）となりました。

事業別営業の状況

[化学品事業]

電子材料向け樹脂は中国特需等海外向けが好調に推移しました。自動車関連向け及び住宅関連向け樹脂並びに在外子会社は年度後半からは回復基調でしたが、売上高は前期比16.3%減の13,072百万円となりました。利益面では、売上高の減少や年度後半からの原材料価格の上昇及び新工場稼動による減価償却費等の経費増加がありました、継続的なコスト低減活動に努めた結果、営業利益は55百万円（前期378百万円の営業損失）となりました。

[食品事業]

飲料向けは夏場の天候不順等により前期より低調に推移した結果、売上高は前期比2.4%減の5,968百万円となりました。利益面では、継続的なコスト低減活動に努めた結果、前期から回復しているものの、35百万円の営業損失（前期295百万円の営業損失）となりました。

[その他事業]

不動産活用業は前年並みに推移いたしましたが、前第3四半期累計期間において、連結子会社の飲料事業撤退があったため、前期においてはその収益が含まれており、売上高は前期比70.9%減の156百万円、営業利益は前期比22.7%減の53百万円となりました。

2. 対処すべき課題

今後の当社グループを取り巻く経営環境は、中国をはじめとする新興国の景気拡大は高水準で継続するものと予想されますが、欧州における景気の下振れ懸念により世界経済の先行きは不透明な状況であります。日本経済においては輸出の拡大と国内の政策効果もあって、設備投資や雇用に下げ止まり感が出てきており、個人消費は持ち直し、住宅投資も最悪期を抜け出しつつありますが、先行きの不透明感を払拭しきれない状況であります。

このような環境のもと、当社グループは、開発型企業として研究開発活動に注力し、新規製品、高付加価値製品の開発及び市場開拓を推し進めてまいります。また、生産技術の向上、生産部門を中心とした改善活動による生産性の向上を図り、多様化するニーズに応え、提案型営業活動を行ってまいります。

また、地球環境との調和のなかで顧客に高品質な製品、優れた技術、行き届いたサービスを提供することを経営の基本としており、より豊かで快適な未来社会づくりへの貢献を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、なお一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

3. 資金調達及び設備投資等の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は2,046百万円であり、その主なものは、次のとおりであります。

① 当連結会計年度中に完成した主要設備

該当する事項はありません。

② 当連結会計年度継続中の主要設備の新設、拡充

滋賀工場 合成樹脂製造設備 856百万円

③ 重要な固定資産の売却、撤去、滅失

該当する事項はありません。

4. 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当する事項はありません。

5. 財産および損益の状況の推移

区分	第90期 平成18年度	第91期 平成19年度	第92期 平成20年度	第93期 平成21年度 (当連結会計年度)
売上高(百万円)	22,053	23,533	22,270	19,198
経常利益(百万円)	1,218	1,299	△475	237
当期純利益(百万円)	178	△3,401	△700	△41
1株当たり当期純利益(円)	2.36	△46.66	△9.65	△0.58
純資産(百万円)	40,884	36,233	33,106	33,586
1株当たり純資産(円)	543.10	497.41	450.47	456.04
総資産(百万円)	54,541	53,553	45,380	45,150

(注) 1. △印は損失を示しております。

2. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数、1株当たり純資産は期末発行済株式総数により算出しております。

6. 重要な親会社および子会社の状況

(1) 親会社との関係

該当する事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金	当 社 の 出資比率	主要な事業内容
タイ ジーシーアイ レヂトップ カンパニー リミテッド	288,000 千バーツ	60.2%	化 学 品 事 業

上記重要な子会社 1 社を含め連結子会社は 2 社、持分法適用関連会社は 2 社であります。

7. 主要な事業内容

事 業 名	主 要 製 品
化 学 品 事 業	工業用エノール樹脂(レヂトップ) ユリア・メラミン系接着剤(エイボンド) 鋳物用粘結剤、真球状樹脂 可塑剤(グルコサイザー)、ホルマリン 造型プロセス用樹脂及び硬化剤 (α system・ β system・NFURAN) 高機能繊維(カイノール)
食 品 事 業	異性化糖(スリーシュガー) ぶどう糖(コーネグル群衆) 水飴(マルトフレッシュ)、穀物シロップ オリゴ糖(グンエイオリゴ)
そ の 他 事 業	不動産活用業

8. 主要な営業所および工場

【当社】

本社	群馬県高崎市宿大類町700番地
群馬工場	群馬県高崎市
滋賀工場	滋賀県湖南市
営業本部	群馬県高崎市
東京支店	東京都千代田区
名古屋支店	名古屋市中村区
大阪支店	大阪市北区

(注) 平成22年3月31日をもって、名古屋支店を閉鎖いたしました。

【連結子会社】

(国内)

株式会社ビッグトレーディング	群馬県高崎市
----------------	--------

(海外)

タイジーシーアイレヂトップ カンパニーリミテッド	タイ王国ラヨーン県マプタップット市
-----------------------------	-------------------

9. 従業員の状況

区分	従業員数	前期末比増減
合計	391名	8名増

10. 主要な借入先の状況

借入先	借入金残高
株式会社群馬銀行	2,015百万円
株式会社八十二銀行	1,530百万円
株式会社横浜銀行	440百万円

11. その他企業集団に関する重要な事項

当社は、平成21年4月1日付にて、連結子会社でありました群栄商事株式会社、群栄ボーデン株式会社、日本カイノール株式会社を吸収合併いたしました。

II. 会社の株式に関する事項

1. 発行可能株式総数 176,211,000株
2. 発行済株式総数 71,909,583株
(自己株式18,073,502株を除く)
3. 当期末株主数 9,475名
4. 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
三 井 化 学 株 式 会 社	6,185,000株	8.6%
群 栄 化 学 取 引 先 持 株 会	4,571,429	6.4
株 式 会 社 群 馬 銀 行	3,045,127	4.2
株 式 会 社 横 浜 銀 行	2,458,539	3.4
三 菱 U F J 信 託 銀 行 株 式 会 社	2,327,000	3.2
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	2,105,375	2.9
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	1,943,895	2.7
有 田 喜 一	1,585,000	2.2
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	1,584,078	2.2
三 菱 瓦 斯 化 学 株 式 会 社	1,485,000	2.1

(注) 持株比率は、自己株式(18,073,502株)を控除して計算しております。

III. 会社役員に関する事項

1. 取締役および監査役

地位および担当	氏名	重要な兼職の状況
代表取締役社長	有田喜一	
専務取締役（総合企画部門管掌）	野田秀和	
常務取締役（総合企画部門長）	有田喜一郎	
取締役（第二事業部門長）	額田寛	
取締役	室田雅之	株式会社群馬銀行 取締役兼執行役員
監査役（常勤）	櫻井紘一	
監査役	星野昌洋	
監査役	長坂工	

(注) 1. 取締役 室田雅之氏は、社外取締役であります。

同氏は、株式会社群馬銀行の取締役兼執行役員であり、当社は同行との間に定常的な銀行取引があります。

2. 監査役 星野昌洋、長坂工の両氏は、社外監査役であります。

3. 社外監査役 星野昌洋氏は、長年にわたり金融機関の取締役として内外企業の審査を経験しております、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

4. 社外監査役 長坂工氏は、長年にわたり金融機関の取締役として内外企業の審査を経験しております、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

2. 取締役および監査役の報酬等の額

取締役 4名 103百万円

監査役 3名 19百万円 (うち社外監査役 2名 5百万円)

(注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 期末現在の取締役の人員数は5名であります。上記の支給人員との相違は、無報酬の社外取締役1名が存在していることによるものであります。

3. 社外役員に関する事項

区分	氏名	主な活動状況
取締役	室田雅之	当期開催の取締役会16回のうち9回出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役	星野昌洋	当期開催の取締役会16回のうち11回出席し、また当期開催の監査役会12回のすべてに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役	長坂工	当期開催の取締役会16回のうち11回出席し、また当期開催の監査役会12回のすべてに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

IV. 会計監査人の状況

当社の会計監査人は、平成21年6月26日開催の第92回定時株主総会において赤坂有限責任監査法人が選任され、当事業年度（第93期）の会計監査は同監査法人が実施いたしました。なお、第92回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任したあづさ監査法人は、前事業年度（第92期）に係る会計監査のみ実施いたしました。

1. 会計監査人の名称

赤坂有限責任監査法人

2. 責任限定契約の内容の概要

当社は会計監査人と、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約の締結はいたしておりません。

3. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等

21百万円

② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

21百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記①の金額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社の重要な子会社である、タイ ジーシーアイ レヂトップ カンパニー リミテッドは当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

4. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意または請求により、会計監査人の解任または不再任に関する議題を株主総会に提案いたします。

V. 会社の体制及び方針

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会、監査役会及び経営会議について、定款、取締役会規則、監査役会規則及び文書保存・処分基準に則り、議事録を作成し出席者が押印した後、事務局が保存し閲覧可能な状態に維持するものとする。

(2) 損失の危険の管理に関する体制

(ア) リスクマネジメントは総合企画部門長を責任者とし、統制室に拠点を置く。
(イ) 統制室は、それぞれの部署に対して、リスクを想定・分類・最小化のスキルを周知徹底させ、高度なリスク管理体制を構築、推進するものとする。
(ウ) リスクが現実化し、重大な損害の発生が予想される場合には、関係する部署の責任者が直ちに社長及び取締役会に報告するものとする。
(エ) 必要に応じて、社長を本部長とする対策本部を設置し、損害の拡大を最小限に止める体制を構築する。

(3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(ア) 上記体制の基礎として、監査役の出席のもと、取締役会を月1回定期的に開催するほか、必要に応じて適宜臨時開催する。
(イ) 経営会議は月1回定期的に開催し、経営方針及び経営戦略に関わる重要事項については、社長、専務、常務、常勤監査役及び社長が必要と認める者において議論し、その審議を経て執行を決定するものとする。また、必要に応じて適宜臨時開催する。
(ウ) 取締役会あるいは経営会議の決定に基づく業務執行については、業務分掌規程、稟議規程及び役職規程に則り、それぞれの責任者がこれにあたる。

(4) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(ア) 群栄化学工業株式会社の取締役及び使用人の行動規範として、社是、ビジョン、行動基準等を社内報、社内情報システム、掲示等の伝達方法により、常時可視的に示すものとする。
(イ) 法令、定款及び社内諸規程、規則の遵守を確保するため及び会計処理等の業務の適正化を確保するために、統制室は内部監査規程に則り定期的に内部監査を行い、その結果及びフォローアップの状況について社長に報告するものとする。

- (5) 群栄化学工業株式会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (ア)群栄化学工業株式会社の役員、使用人あるいは監査役を、取締役会規則に則り、取締役会での承認を経て、子会社の取締役あるいは監査役に選任あるいは兼任させるものとする。
- (イ)子会社から成る企業集団の管理については、業務分掌規程に則り、統制室が経営の状態等の管理を行うものとする。
- (ウ)監査役は監査役監査規則及び監査役監査基準に則り、必要に応じて法令遵守等業務の適正化について調査するものとする。
- (6) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と取締役からの独立性に関する事項
- (ア)監査役の職務を補助すべき使用人に関しては、監査役監査規則に則り、任命する。
- (イ)取締役は監査役補助者の取締役からの独立性を確保することに努めるものとする。
- (7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (ア)監査役は取締役会規則に則り取締役会、経営会議等重要な会議に出席し、意見を述べることができるものとする。
- (イ)監査役は監査役監査基準に則り、稟議書等重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役あるいは使用人から説明を求めることができるものとする。
- (ウ)監査役は監査役監査規則に則り、定期的に取締役及び使用人の業務監査並びに子会社への監査を行い、適切に意見具申をできるものとする。
- (エ)取締役及び使用人は監査役に、内部監査の結果、リスク及びリスク管理の状況、コンプライアンスの状況を定期的、必要に応じて臨時的に報告するものとする。

連 結 貸 借 対 照 表

(平成22年3月31日現在)

(単位:百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産		流 動 負 債	
現 金 及 び 預 金	15,803	買 掛 金	6,853
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	6,550	短 期 借 入 金	2,784
有 価 証 券	5,814	一 年 内 に 返 済 す る 長 期 借 入 金	1,000
商 品 及 び 製 品	904	未 払 金	1,252
仕 掛 品	1,411	未 払 法 人 税 等	1,536
原 材 料 及 び 貯 藏 品	19	賞 与 引 当 金	71
繰 延 税 金 資 産	606	そ の 他	156
そ の 他	185		52
貸 倒 引 当 金	312	固 定 負 債	
	△0	長 期 借 入 金	4,710
固 定 資 産	29,346	繰 延 税 金 負 債	3,022
有 形 固 定 資 産	20,216	退 職 給 付 引 当 金	179
建 物 及 び 構 築 物	7,390	環 境 対 策 引 当 金	982
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	3,949	負 の の れ ん	6
土 地	7,639	そ の 他	51
リ 一 ス 資 産	23	負 債 合 計	468
建 設 仮 勘 定	867		
そ の 他	345	純 資 産 の 部	
無 形 固 定 資 産	281	株 主 資 本	11,564
ソ フ ト ウ エ ア	272	資 本 金	32,747
そ の 他	9	資 本 剰 余 金	5,000
投 資 そ の 他 の 資 産	8,848	利 益 剰 余 金	25,905
投 資 有 価 証 券	8,637	自 己 株 式	6,547
そ の 他	681	評 価 ・ 換 算 差 額 等	△4,706
貸 倒 引 当 金	△87	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	12
投 資 損 失 引 当 金	△382	為 替 換 算 調 整 勘 定	263
		少 数 株 主 持 分	△251
資 产 合 计	45,150	純 資 産 合 计	827
		負 債 ・ 純 資 産 合 计	33,586

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 損 益 計 算 書

自 平成21年4月1日
至 平成22年3月31日

(単位：百万円)

科 目	金 額
売 上 高	19,198
売 上 原 価	16,496
売 上 総 利 益	2,701
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	2,628
營 業 利 益	73
營 業 外 収 益	251
受 取 利 息 及 び 配 当 金	173
負 の の れ ん 償 却 額	26
そ の 他	51
營 業 外 費 用	86
支 払 利 息	60
租 稅 公 課	18
為 替 差 損	3
持 分 法 に よ る 投 資 損 失	1
そ の 他	2
經 常 利 益	237
特 別 利 益	174
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	75
保 險 差 益	98
投 資 有 価 証 券 売 却 益	0
特 別 損 失	231
固 定 資 產 処 分 損	53
投 資 損 失 引 当 金 繰 入 額	177
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	180
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	73
法 人 税 等 調 整 額	42
少 数 株 主 利 益	116
当 期 純 損 失	105
当 期 純 損 失	41

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

自 平成21年4月1日
至 平成22年3月31日

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成21年3月31日残高	5,000	25,977	6,589	△4,701	32,864
連結会計年度中の変動額					
剩 余 金 の 配 当		△71			△71
当 期 純 損 失			△41		△41
自 己 株 式 の 取 得				△4	△4
自 己 株 式 の 処 分		△0		0	0
連結会計年度中の変動額合計	—	△71	△41	△4	△117
平成22年3月31日残高	5,000	25,905	6,547	△4,706	32,747

	評価・換算差額等			少数株主持分
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	
平成21年3月31日残高	△185	△0	△310	738
連結会計年度中の変動額				
株主資本以外の項目 の連結会計年度中の 変 動 額 (純 額)	449	0	59	88
連結会計年度中の変動額合計	449	0	59	88
平成22年3月31日残高	263	—	△251	827

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

[継続企業の前提に関する注記]

該当事項はありません。

[連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記]

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 2社

主要な連結子会社の名称

タイ ジーシーアイ レヂトップ カンパニー リミテッド、株式会社ビッグトレーディング

非連結子会社の名称

カイノール ヨーロッパ インポート エクスポート ゲーエムベーハー、アメリカン カイノール インク

連結の範囲から除いた理由

いずれも小規模会社であり、会計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の数 2社

会社等の名称

ユニプラ株式会社、群栄興産株式会社

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちタイ ジーシーアイ レヂトップ カンパニー リミテッドの決算日は12月31日であります。

連結計算書類作成に当たっては、決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として月別総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社については、以下の方法によっております。

建物（建物附属設備は除く）

a 平成19年3月31日以前に取得したもの 旧定額法

b 平成19年4月1日以降に取得したもの 定額法

建物以外

- | | |
|-----------------------|------|
| a 平成19年3月31日以前に取得したもの | 旧定率法 |
| b 平成19年4月1日以降に取得したもの | 定率法 |

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

在外子会社については、見積り耐用年数による定額法によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法（定額法）

なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 投資損失引当金

投資による損失に備えるため、投資先の資産内容等を勘案して計上しております。

③ 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

会計基準変更時差異については10年にわたり定額法で費用処理しております。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）にわたり、発生の翌連結会計年度より定額法で費用処理しております。

在外連結子会社は、該当事項がありません。

(会計方針の変更)

当連結会計年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。

なお、これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。

⑤ 環境対策引当金

P C B 使用電気機器の処理支出に備えるため、処理見込額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(5) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。

[連結貸借対照表に関する注記]

有形固定資産の減価償却累計額 34,001百万円
なお、減価償却累計額には減損損失累計額が含まれております。

[連結株主資本等変動計算書に関する注記]

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数
普通株式 71,909,583株
2. 配当に関する事項
(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	71	1.00	平成21年3月31日	平成21年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの
平成22年6月25日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

- ① 配当金総額 215百万円
- ② 1株当たり配当額 3円00銭
- ③ 基準日 平成22年3月31日
- ④ 効力発生日 平成22年6月28日

なお、配当原資については、資本剰余金とすることを予定しております。

配当金の内訳

減資資本部分	1株当たり配当額	2円58銭
みなし配当部分	1株当たり配当額	0円42銭
減資資本算定期割合		0.007

[金融商品に関する注記]

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、各事業を行うための設備投資計画に照らして、銀行借入を主として必要な資金を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されています。

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び取引先企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、取引先企業等に対し長期貸付を行っております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。

借入金、及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で6年後であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権及び長期貸付金について、各事業部門における営業管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

満期保有目的の債券及びその他有価証券における債券は、資金運用管理規程に従い、格付の高

い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされています。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、有価証券及び投資有価証券について、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新し、手許流動性を一定の水準に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2）を参照ください。）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	6,550	6,550	—
(2) 受取手形及び売掛金	5,814	5,814	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
①満期保有目的の債券	1,773	1,683	△89
②その他有価証券	6,872	6,872	—
資産 計	21,010	20,921	△89
(1) 買掛金	2,784	2,784	—
(2) 短期借入金	1,000	1,000	—
(3) 1年内に返済する長期借入金	1,252	1,252	—
(4) 長期借入金	3,022	2,920	102
負債 計	8,059	7,957	102

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

（1）現金及び預金及び（2）受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（3）有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。また、投資信託については、公表されている基準価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項は以下のとおりであります。

①満期保有目的の債券における種類ごとの連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(単位：百万円)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	連結決算日に における時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額 を超えるもの	100	100	0
時価が連結貸借対照表計上額 を超えないもの	1,673	1,583	△89
合計	1,773	1,683	△89

②その他有価証券の当連結会計年度中の売却額は0百万円であり、売却益の合計額は0百万円、
売却損の合計額は△0百万円であります。また、その他有価証券において、種類ごとの取得原価
又は償却原価、連結貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	取得原価	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	差額
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの			
株式	1,477	2,104	626
債券	2,259	2,301	41
小計	3,736	4,405	668
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの			
株式	912	709	△202
債券	1,782	1,757	△25
小計	2,695	2,467	△228
合計	6,432	6,872	440

負 債

(1) 買掛金

買掛金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿
価額によっております。

(2) 短期借入金

短期借入金については残存期間が1年未満であり、時価が帳簿価額にほぼ等しいことから、当
該帳簿価額によっております。

(3) 1年内に返済する長期借入金及び(4) 長期借入金

1年内に返済する長期借入金及び長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同
様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、
1年内に返済する長期借入金については、残存期間が1年未満であり、時価が帳簿価額にほぼ等
しいことから当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	609
MMF	8
合計	618

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積るには過大なコストを要すると見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「資産(3)②その他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	6,550	—	—	—
受取手形及び売掛金	5,814	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	100	1,173	—	500
その他有価証券のうち満期 があるもの	800	1,900	1,100	100
合計	13,265	3,073	1,100	600

[賃貸等不動産に関する注記]

当社では、群馬県その他の地域において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸商業用地や賃貸住宅等を所有しております。なお、賃貸住宅の一部については、当社従業員のための福利厚生施設（社宅）として使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

これら賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額及び連結決算日における時価は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	連結決算日における時価
賃貸等不動産	1,375	2,758
賃貸等不動産として使用される部分を含 む不動産	310	318

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2 時価の算定方法

主として鑑定人による鑑定評価額であり、一部「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）であります。

[1株当たり情報に関する注記]

1株当たり純資産額	456円04銭
1株当たり当期純損失	0円58銭

[重要な後発事象に関する注記]

該当事項はありません。

[その他の注記]

該当事項はありません。

(注) 各注記の記載金額は、全て百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成22年5月17日

群栄化学工業株式会社
取締役会 御中

赤坂有限公司監査法人

指定有限責任社員	公認会計士 池田 勉	㊞
業務執行社員		
指定有限責任社員	公認会計士 荒川 和也	㊞
業務執行社員		

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、群栄化学工業株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果としての意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、群栄化学工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位:百万円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流动資産	14,084	流动負債	6,680
現金及び預金	5,589	買掛金	2,665
受取手形	1,163	短期借入金	1,000
売掛金	4,191	一年内に返済する長期借入金	1,252
有価証券	904	未払金	1,524
商品及び製品	1,209	未払法人税等	39
仕掛品	19	賞与引当金	156
原材料及び貯蔵品	509	その他の	41
繰延税金資産	193	固定負債	4,655
貸倒引当金	△0	長期借入金	3,022
その他の	305	退職給付引当金	982
固定資産	29,219	環境対策引当金	6
有形固定資産	19,698	繰延税金負債	179
建物	6,227	その他の	464
構築物	1,060	負債合計	11,336
機械及び装置	3,560	純資産の部	
車両運搬具	3	株主資本	31,705
工具・器具・備品	324	資本金	5,000
土地	7,639	資本剰余金	25,903
リース資産	23	資本準備金	7,927
建設仮勘定	858	その他資本剰余金	17,976
無形固定資産	281	利益剰余金	5,487
投資その他の資産	9,239	その他利益剰余金	5,487
投資有価証券	8,332	繰越利益剰余金	5,487
関係会社株式	700	自己株式	△4,685
その他の	676	評価・換算差額等	262
貸倒引当金	△87	その他有価証券評価差額金	262
投資損失引当金	△382	純資産合計	31,967
資産合計	43,304	負債・純資産合計	43,304

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

自 平成21年4月1日
至 平成22年3月31日

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		17,394
売 上 原 価		15,096
売 上 総 利 益		2,297
販売費及び一般管理費		2,495
営 業 損 失		197
営 業 外 収 益		312
受 取 利 息 及 び 配 当 金	264	
そ の 他	48	
営 業 外 費 用		89
支 払 利 息	60	
租 税 公 課	17	
そ の 他	11	
経 常 利 益		26
特 別 利 益		556
投 資 有 価 証 券 売 却 益	0	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	75	
抱 合 せ 株 式 消 滅 差 益	382	
保 險 差 益	98	
特 別 損 失		231
固 定 資 産 処 分 損	53	
投 資 損 失 引 当 金 繰 入 額	177	
税 引 前 当 期 純 利 益		350
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	18	
法 人 税 等 調 整 額	24	42
当 期 純 利 益		308

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

自 平成21年4月1日
至 平成22年3月31日

(単位：百万円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 液 剰 余 金
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	そ の 他 利 液 剰 余 金 繰 越 利 液 剰 余 金
平成21年3月31日残高	5,000	7,927	18,048	5,178
事業年度中の変動額				
剰余金の配当			△71	
当期純利益				308
自己株式の処分			△0	
事業年度中の変動額合計	—	—	△71	308
平成22年3月31日残高	5,000	7,927	17,976	5,487

	株 主 資 本		評価・換算差額等	
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益
平成21年3月31日残高	△4,682	31,471	△182	△0
事業年度中の変動額				
剰余金の配当		△71		
当期純利益		308		
自己株式の取得	△3	△3		
自己株式の処分	0	0		
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			444	0
事業年度中の変動額合計	△2	△233	444	0
平成22年3月31日残高	△4,685	31,705	262	—

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

[継続企業の前提に関する注記]

該当事項はありません。

[重要な会計方針に係る事項に関する注記]

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 満期保有目的の債券

　　償却原価法（定額法）

② 子会社株式及び関連会社株式

　　移動平均法による原価法

③ その他有価証券

　　時価のあるもの

　　決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

　　時価のないもの

　　移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

① 商品・製品・半製品・原材料・仕掛品

　　月別総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

② 廉蔵品

　　最終仕入原価法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備は除く）

① 平成19年3月31日以前に取得したもの　　旧定額法

② 平成19年4月1日以降に取得したもの　　定額法

建物以外

① 平成19年3月31日以前に取得したもの　　旧定率法

② 平成19年4月1日以降に取得したもの　　定率法

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転以外ファイナンス・リース

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法（定額法）

なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 投資損失引当金

投資による損失に備えるため、投資先の資産内容等を勘案して計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

会計基準変更時差異については10年にわたり定額法で費用処理しております。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）にわたり、発生の翌事業年度より定額法で費用処理しております。

（会計方針の変更）

当事業年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。

なお、これによる営業損失、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。

(5) 環境対策引当金

P C B 使用電気機器の処理支出に備えるため、処理見込額を計上しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

〔貸借対照表に関する注記〕

1. 有形固定資産の減価償却累計額 33,033百万円

なお、減価償却累計額には減損損失累計額が含まれております。

2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は次のとおりであります。

金銭債権	144百万円
------	--------

金銭債務	37百万円
------	-------

3. 取締役等に対する金銭債務は次のとおりであります。

金銭債務	193百万円
------	--------

〔損益計算書に関する注記〕

関係会社との取引高は次のとおりであります。

営業取引による取引高

売 上 高	203百万円
-------	--------

仕 入 高	270百万円
-------	--------

営業取引以外の取引高	99百万円
------------	-------

〔株主資本等変動計算書に関する注記〕

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	18,073,502株
------	-------------

[税効果会計に関する注記]

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

繰越欠損金	1,154百万円
減損損失否認額	1,021
退職給付引当金否認額	397
投資損失引当金否認額	154
棚卸資産評価損否認額	113
未払役員退職慰労金否認額	70
投資有価証券評価損否認額	64
賞与引当金否認額	63
貸倒引当金繰入否認額	35
会員権評価損否認額	33
その他の	38
繰延税金資産小計	3,146
評価性引当額	2,941
繰延税金資産合計	204
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	179百万円
未収配当金益金不算入	11
その他の	0
繰延税金負債合計	191
繰延税金資産の純額	13

[リースにより使用する固定資産に関する注記]

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務用機器、製造設備等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について、通常の賃貸借に係る方法に準じて処理を行っております。

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	期末残高相当額
その他（工具器具備品等）	142百万円	87百万円	55百万円
合計	142百万円	87百万円	55百万円

なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

2. 未経過リース料期末残高相当額

1年以内	28百万円
1年超	27百万円
合計	55百万円

なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

3. 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	31百万円
減価償却費相当額	31百万円

4. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

[関連当事者との取引に関する注記]

子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	タイ ジーシーアイ レヂ トップカンパニー リミテッド	所有 直接60.2%	製造権、販売権の許諾役員の兼任	ロイヤルティの受入	99	売掛金	120

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 取引条件については、工場渡し価格に対し、料率を毎期交渉の上決定しております。

(注2) 取引金額には消費税等は含まれておりません。

[1株当たり情報に関する注記]

1株当たり純資産額 444円55銭

1株当たり当期純利益 4円29銭

[重要な後発事象に関する注記]

該当事項はありません。

[その他の注記]

該当事項はありません。

(注) 各注記の記載金額は、全て百万円未満を切り捨てて表示しております。

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成22年5月17日

群栄化学工業株式会社
取締役会 御中

赤坂有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 池田 勉㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 荒川和也㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、群栄化学工業株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第93期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果としての意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適切に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第93期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上 の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の遂行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の遂行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人赤坂有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人赤坂有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年5月17日

群栄化学工業株式会社	監査役会
常勤監査役	櫻井紘一 ^印
社外監査役	星野昌洋 ^印
社外監査役	長坂工 ^印

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第93期の期末配当につきましては、業績等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金3円といたしたいと存じます。

この場合の配当総額は、215,728,749円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成22年6月28日

なお、配当原資につきましては、資本剰余金とすることを予定しております。

第2号議案 取締役5名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役有田喜一、野田秀和、有田喜一郎、額田寛、室田雅之の各氏は任期満了となりますので、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
1	有田 喜一 (昭和18年 2月23日生)	昭和42年4月 当社入社 昭和49年12月 取締役滋賀工場建設部長 昭和52年11月 常務取締役 昭和56年7月 代表取締役副社長 昭和63年7月 代表取締役社長(現任)	1,585,000株
2	野田 秀和 (昭和23年 1月31日生)	平成12年10月 大日本インキ化学工業株式会社 (現DIC株式会社) ポリマ添加剤事業部 本部長 平成14年10月 同社ポリマ添加剤事業部副事業部長 平成17年6月 当社入社 ジェネラルスタッフ 平成18年5月 統括部門管掌兼営業部門管掌 平成18年6月 常務取締役統括部門・営業部門管掌 平成19年11月 常務取締役統括部門・生産部門・ 営業部門・事業企画室管掌 平成20年6月 専務取締役統括部門・生産部門・ 営業部門・事業企画室管掌 平成21年4月 専務取締役総合企画部門管掌(現任)	41,000株
3	有田喜一郎 (昭和46年 3月11日生)	平成10年4月 当社入社 平成14年7月 営業本部副本部長 平成16年6月 取締役管理本部長 平成17年7月 取締役管理本部ダイレクター 平成18年5月 取締役営業部門副管掌兼海外営業 本部長 平成20年6月 常務取締役営業部門副管掌兼 海外営業本部長 平成20年7月 常務取締役西日本地区管掌兼 海外営業本部長 平成21年4月 常務取締役総合企画部門長(現任)	227,000株

番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
4	額田 寛 (昭和30年 2月12日生)	平成2年5月 当社入社 平成14年7月 糖質営業部長 平成16年6月 取締役食品事業部長 平成17年7月 取締役食品事業部ダイレクター 平成18年5月 取締役生産部門管掌 平成19年11月 取締役事業企画室長兼事業企画室 食品事業担当 平成21年4月 取締役第二事業部門長(現任)	34,000株
5	室田 雅之 (昭和27年 10月5日生)	平成14年4月 株式会社群馬銀行尾島支店長 平成16年4月 同行熊谷支店長 平成17年6月 同行法人部長 平成19年6月 同行執行役員高崎支店長 平成20年6月 当社取締役(現任) 平成21年6月 株式会社群馬銀行取締役兼執行役員 人事部長(現任)	0株

- (注) 1. 取締役候補者室田雅之氏は、株式会社群馬銀行の取締役であり、当社は同行との間に定常的な銀行取引があります。
 2. その他の取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
 3. 取締役候補者室田雅之氏は、社外取締役候補者であります。
 4. 室田雅之氏を社外取締役候補者とした理由は、金融機関における業務執行経験・豊富な見識から、当社の経営事項の決定および業務執行の監督等に十分な役割を果たしていただけるものと判断したためであります。
 5. 室田雅之氏は、現在、当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役星野昌洋氏は、本総会の終結の時をもって辞任されますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、早川洋氏は星野昌洋氏の補欠として選任されることとなりましたので、その任期は当社定款の定めにより、退任された監査役の任期満了のときまでとなります。

また、本議案につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略歴、地位および 重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
早川 洋 (昭和22年 4月29日生) ※	昭和45年4月 株式会社横浜銀行入行 平成9年6月 同行取締役総合企画部協会担当部長 平成11年9月 同行取締役営業本部副本部長兼 事務局長 平成12年4月 同行取締役執行役員営業本部副本部長 平成12年5月 同行取締役常務執行役員 営業本部副本部長 平成13年6月 同行常務執行役員営業本部副本部長 平成14年4月 同行頭取室付(待命) 平成14年6月 同行常勤監査役 平成18年5月 同行監査役辞任 平成18年6月 同行副頭取 平成21年4月 同行副頭取 リスク統括部担当 内部管理統括責任者 融資部統括 東京・県外ブロック、県北ブロック担当 平成22年4月 同行副頭取 頭取からの特命事項(現在に至る)	0株

- (注) 1. ※は新任の監査役候補者であります。
 2. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
 3. 早川 洋氏は社外監査役候補者であります。
 4. 早川 洋氏を社外監査役候補者とした理由は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の監査体制の強化に活かしていただけるものと判断したためであります。
 5. 早川 洋氏は株式会社浜銀総合研究所定時株主総会の承認をもって株式会社浜銀総合研究所の取締役会長に就任する予定であります。

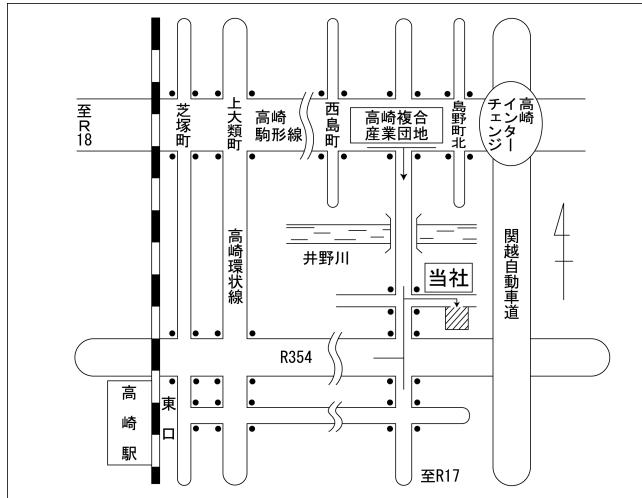
以上

株主総会会場ご案内図

群栄化学工業株式会社 大会議室

群馬県高崎市宿大類町700番地

電話 027-353-1818(代表)



交通 高崎駅（東口）からタクシー15分

